

令和8年2月版

職員からのひと言

○ 検事からのひと言



私は、任官3年目の検事です。

検事の主な仕事は、刑事事件の捜査をして起訴・不起訴を判断したり、起訴した事件の刑事裁判に立会したりすることです。

検事の仕事は、被疑者や被害者等の事件関係者の人生を大きく左右する判断をしなければならず、その責任は重大ですが、その反面、非常にやりがいのある仕事です。

例えば、警察から相談を受け、事件の犯人がこの人で本当に間違いがないのか、どのような証拠を収集すべきか、法律上の問題点はないのかといったことを検討し、警察と一緒にイチから捜査を進めることもあり、分からなかったことが判明していく、真実に近づいていく感覚は、まさに捜査の醍醐味ですし、裁判員裁判等の重大事件で、裁判官や裁判員に事件の真相を理解してもらい、適正な判決が下されたときには、それに至るまでにどれだけしんどい思いをしても、全てが報われるような気がします。

また、検事の仕事は、多くの事務官に支えられています。

特に、検事仕事をサポートしてくれる立会事務官とは、事件のことを相談したり、関係部署との調整等をお願いしたりと、二人三脚で仕事をしており、非常に頼もしいパートナーですし、捜査・公判部門や検務部門、事務局・企画部門といった高知地検で働く事務官の皆さんにも、いつも感謝しています。

そして、検事は忙しい仕事ではありますが、充実した余暇も過ごすことができます。

私は、これまで高知を訪れたことがありませんでしたが、この度高知地検で勤務することになり、ぜひとも高知を満喫するぞと思い、休日や長期休暇を利用して、西は足摺岬、東は室戸岬まで観光しましたし、せっかくなので高知を飛び出して愛媛や岡山、島根も旅行しました。

職場の人と一緒に、ラフティングをしたり、よさこい祭りを観に行ったりするなど、高知地検での楽しい思い出もたくさんできました。

最後になりますが、検察庁の仕事は、どれもとてもやりがいのあるものです。

検事や事務官の仕事に、少しでも興味を持っていただけるとうれしく思います。



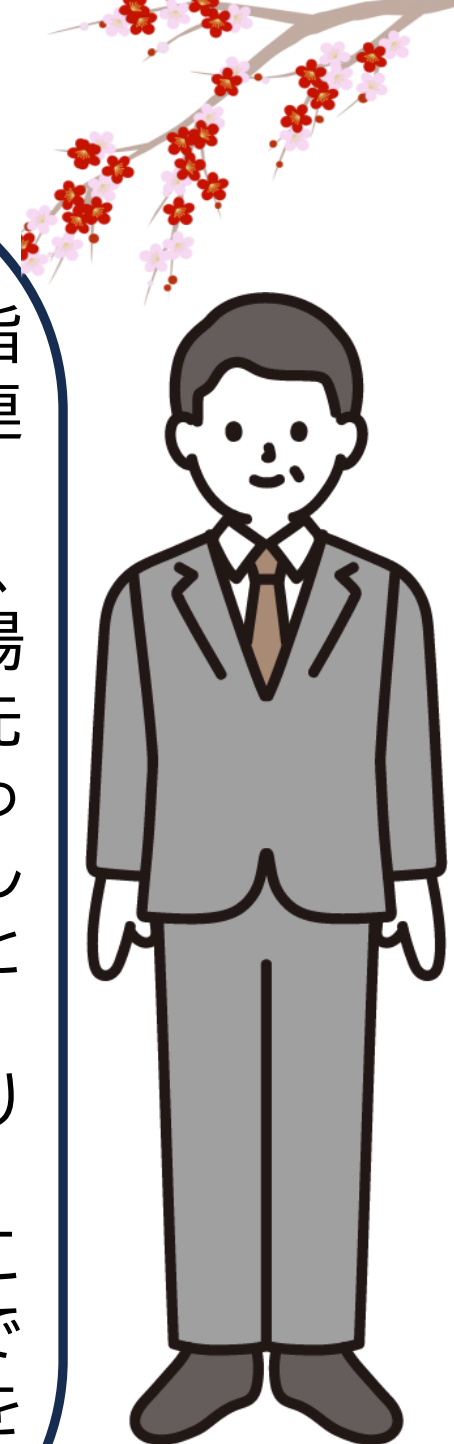
○ 執行・徴収担当からのひと言

私は、今、検務部門というところで執行事務を担当しています。
簡単に言うと裁判を受けて、有罪が確定した人の刑を検察官の執行指揮により受刑させたり、保護観察付き執行猶予になれば保護観察所に連絡したりする等という仕事です。

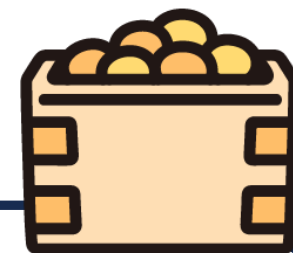
高知地方検察庁に昭和59年に採用されて40年が過ぎ、時代も昭和、平成、令和と変わってきました。その中でいろいろと思い出すのは、現場で被告人を収容しようとしたら逃走されて小学校に走り込まれたのを先輩と協力して取り押さえたり、丸1日張り込みをしてずっとベンチに座っていたら「お前ら警察か。」等と通りがかりのヤクザに絡まれたり、失明したとして保険金を不正に受給した被疑者の家に家宅捜索に入ると平然と朝ご飯を食べていたり(目見えとるやん?)等いろいろありました。

現場では何があるか分からないですが、こんな私でも何とか40年乗り切ったなあとは今は定年が近くなりしみじみ感じています。

いわゆる普通の公務員とは少し違った仕事もある職場だったからここまで来れたようにも思います。あと数年で職場を離れることになるのですが、お世話になった検察官、先輩、同僚、後輩に感謝して残りの時間を頑張っていこうと思います。



○ 社会復帰支援担当からのひと言



私は、犯罪をした者の社会復帰支援等に関する業務を担当しています。
犯罪をした者の中には、高齢、障害、生活困窮、病気などを抱えているものの、福祉的支援が行き届いておらず、「生きづらさ」を抱えている者も少なくありません。

そして、社会に戻ったときに、福祉的支援が受けられないままだと、その生きづらさなどから、再び罪を犯してしまうこともあります。そうなれば、新たな被害者も生まれます。

そのため、再犯を防ぎ、新たな被害者が生まれないようにするためにも、社会に戻ったときに福祉的支援が受けられるよう、関係機関等と連絡・調整して支援につなげる「橋渡し」をしています。

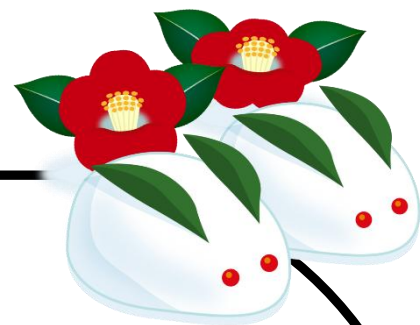
生きづらさは、人それぞれ違っており、どのような福祉的支援が必要かつ効果的であるかなど、日々、担当者同士で検討を重ねています。

このように、検察庁では、再び罪を犯すことがないよう、社会復帰支援にも取り組んでおりますので、福祉に興味のある方も、ぜひ、検察庁で働いてみませんか。

特に、高知地検では、「お互い様精神」により休暇がととても取りやすいし、職場の雰囲気も明るく、働きやすい職場であると感じています。



○ 総務課人事係員からのひと言



私は、総務課人事係で勤務しています。

人事係は2年目で、1年目は主に給与と勤務時間管理に関する業務、2年目は主に勤務時間管理と共済に関する業務を担当しています。

1年目は、人事業務に関する知識が乏しく、覚えること・やるべきことが多くていつも時間に追われていましたが、周りに助けてもらいながらなんとか業務を進めることができました。

他地検の人事係に相談することも多々あり、何度も意見交換をして、期限に間に合いそうにないときはお互いに弱音を吐きながらも励まし合って繁忙期を乗り越えました。

2年目は、人事係の人員が増えたことや1年目の経験から、余裕を持って業務を進めることができおり、積極的な休暇取得や早出遅出の活用など、良好なワークライフバランスを実現できています。

また、この2年間で、学生向けに検察庁の業務説明を行う機会が何度かありました。

その中で印象的だったのが、母校の中学校、高校、公務員学校で業務説明を行ったことです。

人前で話すのは緊張しましたが、通っていた当時を思い出して「あのとき楽しかったな」とか「こんな不安があったな」と改めて振り返ることができ、良い経験になりました。

母校の後輩たちが検察庁に興味を持ってくれていることや、卒業ぶりに校舎内に入り、お世話になった先生方と話せたことがとても嬉しかったです。

そして、公務員学校で業務説明を行ったときに個別で質問をしに来てくれた生徒さんが、他地検で採用される予定であると聞いたときも嬉しかったです。

残念ながら高知地検では採用枠がなかったので、一緒に働くことは叶いませんでしたが、いずれ地元に戻る可能性もあるので、いつか高知地検で会えることを楽しみにしています。

